

12 バドミントン	③地域クラブ活動の参加規定 1 参加を認める種目 (1) 男・女団体戦、男・女個人戦（シングルス・ダブルス）とする。 (2) シングルス・ダブルスを兼ねて出場することはできない。 2 地域クラブ活動の要件 (1) 地域クラブ活動の構成員は、代表者（バドミントン協会登録の際の代表者と同一人物とする）・事務担当者・指導者・所属中学生とする。所属中学生以外は、成人（20歳以上）とする。 (2) 大会への参加を希望する地域クラブ活動は、北海道中体連が定めた団体登録手続きを定められた期間内に行うこと。 (3) 登録する地区中体連は、地域クラブ活動に所属している中学生（男女別）の在籍学校およびその学校所在地を基準として判断する。 ①所属中学生の在籍学校所在地の過半数以上がある地区の中体連 ②在籍学校所在地がある地区が2つ以上で、どの地区も過半数に満たない場合は、在籍学校所在地がある最も多い地区の中体連 ③上記①②の条件にあわない（在籍学校がある地区が2つ以上かつどの地区も数が同じで、過半数も最多も判断できない）場合は、地域クラブ活動が日常的に活動している地区の中体連 (4) 所属中学生の男女で在籍校所在地の割合が違い、登録をする地区中体連が別になる場合は、以下のように判断をし、男女が同一地区中体連に登録をすることとする。 ①男女合わせての総人数の在籍学校所在地が最も多い地区中体連に登録する。 ②最多地区を判断できない場合は、地域クラブ活動が日常的に活動をしている地区中体連への登録とする。 (5) 年度初めに登録をした地区は、その年度内は変更ができない。年度の途中で所属選手の変化により、在籍学校所在地の割合が変わったとしても、地区の変更等は行えない。 (6) 地域クラブ活動に所属中学生の在籍学校所在地と地域クラブ活動が活動、登録する市区町村が違っていても構わない。ただし、各地区中体連の登録条件によっては、その限りではない。 (7) 諸事情により団体登録の取り消しや内容の変更が生じた
-----------	---

	場合は、登録した地区中体連を通して北海道中体連に届けを速やかに提出すること。 (8) 学校部活動を含む1つの活動母体から登録できるのは1チームのみとする。同一の活動母体であると思われる場合は、大会申込時に学校の顧問及び学校長、地域クラブ活動の代表者に同一活動母体ではないことの証明を指定した用紙に来て書面で提出してもらうことがある。 (9) 登録をする際の地域クラブ活動の名称は、公序良俗に反しない、誤解を招く名称は避けること。また、同一地区内において、同一名称がないこと。他の地区において同一名称がある場合は、団体規約、登録された指導者等を同一団体ではないことを確認する。場合によっては、登録する名称の変更をお願いする場合がある。 3 地域クラブ活動の構成員 (1) 所属中学生 ①当該年度の夏季全国大会出場につながる大会（地区大会、管内大会、北海道大会等）に出場できるのは、一人1競技1回のみである。 ②登録している地域クラブ活動から出場するか所属校から出場するかを選択する。 ③所属校のある都道府県と異なる都道府県にある地域クラブ活動から出場することは可能である。 ④夏季全国大会出場につながる最初の大会への申込後、その大会期間内は他の学校（地域クラブ活動）から大会に出場することはできない。転校（移籍）の場合もこれを認めない。 (2) 指導者を除く地域クラブ活動の構成員は、他の地域クラブ活動に重複して登録はできない。 ①一大会（地区予選会と北海道大会はそれぞれ一大会とする）において重複して他の地域クラブ活動や中学校の監督・マネージャー（生徒）・外部指導者（コーチ）、個人戦入場許可申請者（成人）として登録することはできない。 ②指導者は複数の地域クラブ活動に登録が可能のため、一大会（地区予選会と北海道大会はそれぞれ一大会とする）ごとに、登録済みの他の地域クラブ活動や学校の監督・外部指導者（コーチ）、個人戦入場許可申請者（成人）としての登録は可能である。 (3) 中学校の教職員が、地域クラブ活動の構成員（代表者・事
--	--

	務担当者・指導者)になることは可能である。 4 バドミントン協会登録について (1) 大会への参加を希望する地域クラブ活動の構成員(代表者・連絡責任者・指導者・所属中学生)は、地区バドミントン協会を通して北海道バドミントン協会会員登録を行うこと。 (2) 協会登録の際の注意点 ①バドミントン協会会員登録用紙において ・代表者：中体連事務局に登録の際の代表者と同じ人物とする。 ②協会登録する際に、所属中学生は在籍校や他の地域クラブ活動と重複して協会登録をすることはできない。 5 『指導資格を有する指導者』の資格要件について (1) 地域クラブ活動の指導者は、令和7年度末までに日本バドミントン協会公認審判員資格(3級以上)を取得していること。(地区バドミントン協会が開催する公認審判員資格検定会に参加すること) (2) 令和7年度末までに日本スポーツ協会公認スポーツ指導者(バドミントン)資格所持者が最低1名は所属していること。 ・短期間で取得が困難な場合は、団体登録後3年以内に取得することを可とする。 ・コーチングアシスタント、スポーツリーダー、スタートコーチ、他競技の指導者資格、スポーツ少年団スタートコーチも含む。 6 大会の参加申込の際の要件 (1) 地域クラブ活動は、各地区中体連が定める登録および参加条件を満たしていること。 (2) 地域クラブ活動は、登録する地区中体連および地区バドミントン協会がある市区町村において、地域の中学生の受け皿として継続的に活動を行なっていること。 (3) 参加する地区中体連を通して、地区中体連並びに北海道中体連に登録をすること。また、その地区を管轄する地区バドミントン協会へ登録をすること。この両方を満たしていることを条件とする。 (4) 大会に引率する地域クラブ活動の指導者は、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者(バドミントン)資格、日本バドミントン協会公認審判員資格(3級以上)を取得していること。引率をする指導者が1人で両方の資格を取得、
--	---

	あるいは、2人で1つずつの資格を取得し、引率をするのであれば、どちらの場合でもよい。令和7年度末までに取得すること。 (5) 協会登録については、登録する地区バドミントン協会の規則に則って行うこととする。 (6) 地域クラブ活動およびそこに所属する選手は、登録した地区中体連と地区バドミントン協会が一致する地区で行われる予選への出場を認める。出場する地区は、地域クラブ活動が登録した地区中体連とする。登録した地区中体連以外の地区からの参加は認めない。 (7) 地域クラブ活動は、大会申込書に所属する選手の在籍校を明記すること。 (8) 団体戦への参加については、団体戦登録選手のうち同一校の選手が4名以上いる場合、同一地区中体連において、その学校が団体戦に出場する場合は、その地域クラブ活動の団体戦出場を認めない。ただし、地域クラブ活動が、当該校の顧問及び学校長の署名がされた同一活動母体ではないことの証明を、大会申込時に指定した様式にて書面で提出した場合は、出場を認める。 7 全国大会参加申込の際の要件 (1) 監督・マネージャー（生徒）・外部指導者（コーチ）、個人戦入場許可申請者（成人）は、当該地域クラブ活動の構成員（代表者・事務担当者・指導者・所属中学生）とする。 (2) 当該地域クラブ活動の構成員（代表者・事務担当者・指導者）が、全国大会に出場する際、重複して他の地域クラブ活動や中学校の監督・マネージャー（生徒）・外部指導者（コーチ）、個人戦入場許可申請者（成人）になることはできない。 *これらの細則は令和5年4月1日より施行する。今後は北海道中体連バドミントン専門委員会で協議をし、随時加筆、修正をしていくこととする。 令和6年1月29日改正
13 ソフトボール	1 予選段階で敗退したチームの選手が別のチームで再出場することはできない。 2 同一大会で複数のチームの監督・コーチ・引率者等を務めることはできない。 3 登録規定上、北海道大会からの出場を基本とするが、管内大会からの出場については、チーム及び管内の実態に応じ

令和6年度 地域クラブ活動における北海道中学校体育連盟登録 申請要項

1 趣旨

- (1) この登録は、(公財)日本中学校体育連盟主催「全国中学校体育大会」並びに北海道中学校体育連盟が主催する「北海道中学校体育大会」の予選会への出場を希望する地域クラブ活動が行うものである。
- (2) この登録は、上記大会への参加資格を得るためのものであり、本連盟に加盟するためのものではない。
- (3) この登録は、中体連大会への出場を希望する年度毎に申請することとする。

2 登録ならびに大会参加を認める条件

- (1) 「北海道中学校体育大会開催基準」の「北海道中学校体育大会における参加の特例」に記載している「北海道中学校体育大会の参加を認める条件」の全てを満たし、了承していること。
- (2) 「北海道中学校体育大会 地域クラブ活動の参加特例 各競技の細則」に記載している当該競技の全ての条件を満たし、了承していること。
- (3) 申請内容の虚偽が判明した場合、登録承認後であっても登録ならびに大会参加を認めない措置をとる。

3 北海道中学校体育大会における参加の特例

(「令和6年度北海道中学校体育大会 開催基準」より抜粋)

◎地域クラブ活動に所属する中学生

- ①地域クラブ活動に所属し、北海道中学校体育連盟の各地区予選会に参加を認められた生徒であること。
- ②北海道中学校体育大会に参加を希望する地域クラブ活動は以下の条件を具備すること。

A 北海道中学校体育大会の参加を認める条件

- ア 北海道中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
- イ 生徒の年令及び修業年限が我が国の中学校と一致している（中学校に在籍している生徒であること）。
- ウ 地域クラブ活動にあつては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに適切に行われていること。
- エ 『運動部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン』（令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁発出）の「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。
- オ 当該競技を管轄する北海道競技団体もしくは地区競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で地区中学校体育連盟に登録していること。
- カ 北海道における予選会となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
- キ 地域クラブ活動で全国中学校体育大会につながる大会に参加する場合、在籍

中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。

B 北海道中学校体育大会に参加した場合に守るべき条件

ア **北海道中学校体育大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。**

イ 北海道中学校体育大会参加に際して、地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に参加するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。

ウ 北海道中学校体育大会への参加に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。

エ 団体競技における地域クラブ活動名での出場は1チームのみとする（複数のチームの参加はできない）。

C 参加を認めない場合

ア 北海道中学校体育大会の参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認めない。

4 登録の手順と期限

(1) 当該競技の競技団体への登録が済んでいることを確認する。

※令和6年度の中体連大会に参加を希望する場合は、令和6年度の登録を完了していること。ただし、競技団体への登録期間の都合により、当該年度の登録が完了できない場合は、令和5年度の登録が完了していること。

※全国、北海道、地区の競技団体のうち、どの団体に登録するかについては、その競技の取り決めによるものとする。

(2) 北海道中体連ホームページより申請に必要な様式をダウンロードする。

(3) 申請書類に必要事項を記入後、地域クラブ活動の所在地がある地区中体連事務局に申請書類のデータ **（様式1～3）** をメールで送信する。

※競技によっては、所属している生徒が多い学校の所在地の地区中体連事務局にデータを送信する場合もあること。（各競技の細則を確認すること）

(4) 地区中体連事務局は、申請書類が届き次第、内容を確認するとともに、地区中体連専門委員長と共有し、申請内容に不備等がないか確認する。

※不備等があった場合は、地区中体連事務局または地区中体連専門委員長から当該地域クラブ活動の責任者あて連絡する場合があること。

※申請内容に疑義等が生じた場合、地区中体連専門委員長は、道中体連専門委員長と協議の上、承認の可否について決定すること。

※当該競技・種目（陸上競技リレー、陸上競技駅伝、バスケットボール（バスケットボールについては、本競技細則に則ること）、体操競技団体、新体操団体、卓球団体、剣道団体）において、「地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動」として地域クラブ活動から申請があった場合については、地区中体連専門委員長が道中体連専門委員長や地区中体連事務局等と連携して承認の可否を決定し、地域クラブ活動の責任者あて報告すること。

※地区中体連専門委員長からの承認を受けた地域クラブ活動は、申請書類（様式4-1）に必要事項を記入して貴団体所在地等の教育委員会に持参するとともに、当該教育委員会より、別添様式（様式4-2）に必要事項を記入してもらった上で、他の申請書類に加えて地区中体連事務局あてPDFで送付すること。

■「地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動」の定義について

「地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動」とは、当該団体が在籍地等の教育委員会や学校等と連携しながら、地域移行に向けて取組を進めているクラブ（教育委員会の承認が必要）のことであり、複数のチームから一部の選手のみを選抜した形でつくるような地域クラブ活動を意味するものではないこと。

※₁ 各市町村教育委員会と連携し、域内の学校部活動の地域移行に向けた具体的な取り組みに日常的に参画したり、学校部活動を地域移行させるための団体として指定したりしている団体であること。

※₂ 域内の中学校の生徒が所属している団体であるということのみを持ってして、「地域移行の受け皿」であるということには該当しないこと。

- (5) 地区中体連事務局は、最終的に全ての申請書類に不備がないことを確認した後、申請のあった地域クラブ活動の責任者に承認の可否について報告するとともに、所定の様式によって北海道中体連に申請を受理したことを報告する。

※この段階で、北海道中体連と地区中体連への登録を完了したこととする。

※地区中体連事務局により、申請の流れが若干異なる場合があることから、地区中体連事務局のホームページを確認したり、地区中体連事務局に照会したりすること。（各地区中体連事務局の連絡先については、道中体連ホームページに掲載）

- (6) 中体連大会の参加申込み等の手続きに進む。

※地区大会（全道大会への予選会）の大会要項や参加申込用紙の様式は、地域クラブ活動の所在地のある地区中体連事務局に問い合わせること。

※北海道中学校体育大会の大会要項や参加申込用紙の様式は北海道中学校体育連盟のホームページに5月以降、随時、掲載予定。

5 提出書類（次の文書を全てデータで提出すること）

- (1) 申請様式1～4（様式4-2はPDFデータで提出すること）
- (2) 団体規約
- (3) 団体役員名簿
- (4) 公認指導者資格等を証明するものの写し
（スマートフォン等で撮影した画像データではなく、書類をPDFデータで提出すること）
- (5) 競技団体に登録した際の申請書類の写し
（スマートフォン等で撮影した画像データではなく、書類をPDFデータで提出すること）

6 地区中体連への申請書のデータ送信期限

- ・夏季競技 令和6年4月1日（月）～4月26日（金） 期日厳守
- ・冬季競技 令和6年9月27日（金） 期日厳守

7 登録ならびに大会参加申込みに関する留意点

- (1) 各競技の大会要項に参加資格に関する「細則」が示されているので、必ず確認すること。
※本連盟独自の内容もあり、全てが「全国中学校体育大会の競技部細則」と同じ内容になっていない競技もあるので、注意すること。

- (2) 中体連大会に参加申込みする選手は「学校」または「地域クラブ活動」のいずれか一方のみで申込みをすること。二重の参加申込みは認めない。
- (3) 地区中体連大会の参加申込書を提出した後の参加区分の変更は認めない。
- (4) 「北海道中学校体育大会開催基準」の「参加資格」に記載されているとおり、同一年度内の参加は1人1競技とする。但し、夏季競技と冬季競技の重複は認めるものとする。その際、夏季及び冬季のどちらかは「学校」から、もう一方は「地域クラブ活動」から出場することや、両方とも「地域クラブ活動」から出場することも可能であること。

8 その他

本要項は、中体連大会の開催基準等の変更に応じて年度毎に変更する可能性がある。

9 問合せ

北海道中学校体育連盟

TEL : 011-231-5757 E-mail : hokkaido-chutairen@do-jpa.com